

千葉県収入証紙
貼り付け用スペース
(申請時は貼り付けないでください)

【記載例】

肥料登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

持参日又は投函日を記入

申請者が個人にあっては住民票又は運転免許証に記載のとおり、法人は登記簿に記載のとおりご記入ください。任意組織の名称等は記入しないでください。

所在地 **千葉市緑区大金沢町941番地1**
(電話番号 **043-291-1875**)
(FAX番号 **043-291-1876**)
名称及び、代表者の氏名
千葉肥料株式会社
代表取締役 千葉 太郎

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第6条第1項の規定により肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

1 名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名称 **千葉肥料株式会社**
代表者 **代表取締役 千葉 太郎**
所在地 (〒**266-0014**) **千葉市緑区大金沢町941番地1**

2 肥料の種類 **加工家さんふん肥料**
公定規格に該当するものを記載

3 肥料の名称 **有機鶏ふん肥料241**
登録する名称を記載。なお、肥料の品質の確保等に関する法律第26条2項(誤解を生ずる名称の禁止)に違反しないようご注意ください。詳細はFAMICの肥料登録申請の手引きも参照してください。http://www.famic.go.jp/ffis/fert/obj/sub2_touroku.pdf

4 保証成分量その他の規格
保証成分量 (%) **窒素全量 2.5**
りん酸全量 4.0
加里全量 1.0

公定規格で定められた主成分の最小量以上であることが必要です。保証成分量の記載順序及び小数点以下の桁数は、公定規格の「含有すべき主成分の最小量 (%)」の欄に記載されている順序及び桁数のとおりとしてください。

その他の規格 **含有を許される有害成分の最大量 (%)**
窒素全量の含有率 1.0%につき ひ素 0.004
その他の制限事項 水分は 20% 以下であること

公定規格の「含有を許される有害成分の最大量 (%)」及び「その他の制限事項」を記載。公定規格に記載無い場合は「該当なし」、記載事項が多い場合は「公定規格のとおり」と記載。

審査等の問い合わせのため、連絡先電話番号をご記載ください。

- 5 生産する事業場の名称及び所在地
名称 **千葉肥料株式会社 千葉工場**
所在地(〒**266-0006**) **千葉市緑区大膳野町808(電話番号:043-291-0151)**

- 6 保管する施設の所在地
1) 名称：**千葉肥料株式会社 本店**
所在地：〒**266-0014** **千葉市緑区大金沢町941-1**
2) 名称：**千葉肥料株式会社 千葉工場**
所在地：〒**266-0006****千葉市緑区大膳野町808**

生産した製品を全て別の場所に移動させている場合を除き、通常、生産事業場も保管場所に該当します。複数ある場合は、列記又は別紙一覧として漏れなく記載します。5と同じ場合、「同上」の記載も可能です。

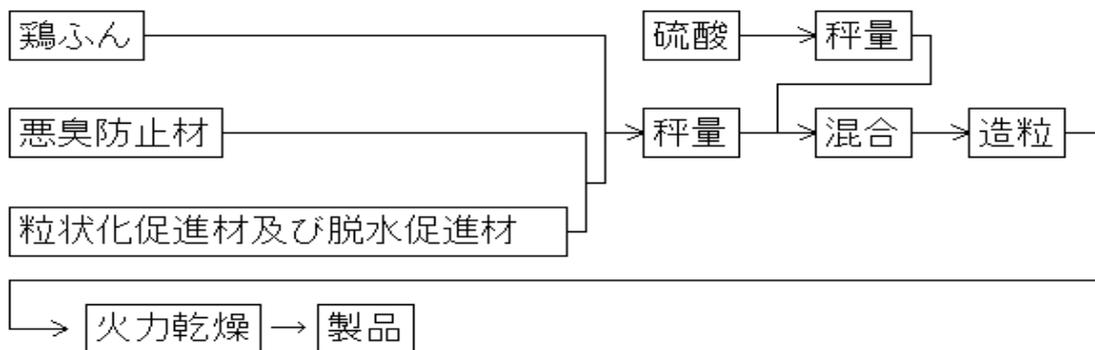
- 7 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条各号に掲げる事項

・生産工程の概要

上記施行規則で定められた生産工程の概要の記載が必要な肥料は、生産工程フロー図を記載します。不要な場合は、「該当事項なし」と記載します。

記載方法については、FAMICの「生産工程の概要の書き方」も参照してください。

http://www.famic.go.jp/ffis/fert/obj/sub2_koutei.pdf



- * 1 原料に既に登録のある肥料を使用する場合は、肥料の名称、種類、登録番号を記載してください。例：混合有機質肥料は、千葉県第〇〇号の「△△肥料」又はこれと類似するもの。
- * 2 2号に該当する肥料（菌体りん酸肥料、乾燥菌体肥料等）は、原料の使用割合や原料規格への適合性が確認できる事項も記載してください。

・材料の種類及び名称並びに使用量

悪臭防止材は硫酸鉄であり、製品中無水塩として2%以内使用する。造粒及び脱水を促進材は、焼石こう及び蛇紋岩粉末の混合物(95:5)を製品中4%以内使用する。

材料を用いる場合は材料の種類及び具体的な名称、使用割合を記載します。材料の種類は決められた名称を用いてください。